第７回定時株主総会招集ご通知に際しての
法令及び定款に基づくインターネット開示事項

■連結計算書類

連結注記表 ・・・・・　1　ページ

■計算書類

個別注記表 ・・・・・　12　ページ

自　2021年1月1日　至　2021年12月31日

株式会社東京通信

連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.tokyo-tsushin.com/ir/library/）に掲載することにより株主の皆様へご提供しております。

連結計算書類

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

１　連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

①連結子会社の数	11社
②連結子会社の名称	ＭＡＳＫ合同会社
	ｉｎＱ合同会社
	ｆｔｙ合同会社
	Ｂａｂａｎｇｉｄａ合同会社
	株式会社ティファレト
	株式会社テクノロジーパートナー
	株式会社スマートプロダクト
	東京通信キャピタル合同会社
	ＴＴ１有限責任事業組合
	ＴＴ２合同会社
	株式会社ＴｅＴ

株式会社ティファレトについては、全株式の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

ｉｎＱ合同会社、ＴＴ２合同会社及び株式会社ＴｅＴについては、新規設立に伴い連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

ｂａｓｅｐａｒｔｎｅｒｓ有限責任事業組合は、ＴＴ１有限責任事業組合へ社名を変更しております。

２　持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数　２社

主要な会社等の名称

ＢＡＳＥ　Ｐａｒｔｎｅｒｓ　Ｆｕｎｄ　１号投資事業有限責任組合

ｂａｓｅｐａｒｔｎｅｒｓ２号投資事業有限責任組合

当連結会計年度において、ｂａｓｅｐａｒｔｎｅｒｓ２号投資事業有限責任組合は新たに設立したた

め、持分法の適用の範囲に含めております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4　会計方針に関する事項

(1)　重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

時価のないもの　　主として移動平均法による原価法

ただし、投資事業組合等については、投資事業組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、当社の持分相当額を純額で計上しております。

②　たな卸資産

貯蔵品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

(2)　重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～38年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	3～15年

②　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

顧客関連資産	5年
商標権	12年
自社利用のソフトウェア	3～5年

(3)　重要な引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金　　顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4)　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（９年）にわたり、定額法により償却しております。

(5)　その他連結計算書類作成のための重要な事項

①　繰延資産の処理方法

支出時に全額費用処理しております。

②　重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．未適用の会計基準等

１　収益認識に関する会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年３月26日）

(1)　概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の５つのステップを適用し認識されます。

ステップ１：顧客との契約を識別する。

ステップ２：契約における履行義務を識別する。

ステップ３：取引価格を算定する。

ステップ４：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ５：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2)　適用予定日

2022年１月１日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

(3)　当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

２　時価の算定に関する会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年７月４日）

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年７月４日）

・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号 2019年７月４日）

・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年７月４日）
・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年１月１日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結計算書類の作成時において評価中であります。

３．表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

４．会計上の見積りに関する注記

のれん、顧客関連資産及び商標権の評価

① 当連結会計年度計上額

顧客関連資産	557,436千円
商標権	813,482千円
のれん	751,782千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、2021年12月期において株式会社ティファレトの株式を100％取得し、取得原価の配分を行っております。

当該のれん、顧客関連資産及び商標権について、取得原価のうちこれらに配分された金額が相対的に多額であるため、減損の兆候が存在すると判断しましたが、これらの資産に関連する事業から生じる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、当連結会計年度において減損損失の

認識をしておりません。

割引前将来キャッシュ・フローの見積り額は、ティファレト社の事業計画に基づいて見積もっております。これには、一定の売上高の成長率等の仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

これらの将来キャッシュ・フローの見積りにおいて用いた仮定は合理的であると判断しておりますが、将来の不確実な状況変化により、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結計算書類における、のれん、顧客関連資産及び商標権の金額に重要な影響を与える可能性があります。

5．連結貸借対照表に関する注記

1　有形固定資産の減価償却累計額　49,994　千円

2　担保に供している資産及び担保に係る債務

①　担保に供している資産

消去されている連結子会社株式　1,999,999　千円

②　担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金　250,000　千円

長期借入金　1,562,500　千円

3　財務制限条項

当連結会計年度末における1年内返済予定の長期借入金250,000千円及び長期借入金1,562,500千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。

①2021年12月期以降（2021年12月期を含む。）の各決算期末の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直前の決算期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75％以上に維持すること。

②2021年12月期以降（2021年12月期を含む。）の各決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となった場合には、当該翌決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となる状態を生じさせないこと。

6．連結株主資本等変動計算書に関する注記

1　発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	4,937,500株	1,705株	－株	4,939,205株

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

新株予約権の行使による増加　1,705　株

2　剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

3　当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　77,580株

7．金融商品に関する注記

1　金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金で賄っております。また一時的な余資は安全性の高い金融商品で保有しております。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、当社グループの与信管理規程に沿い、取引先毎に期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握いたしております。外貨建ての営業債権は為替リスクに晒されております。敷金及び保証金は、主に本社の賃貸借契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金並びに未払金はほとんど１年以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替リスクに晒されております。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に基づき、営業債権について、取引開始時における与信調査、取引開始以降の回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の見直し等を行っております。敷金及び保証金は、賃貸借契約に際し差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜差入れ先の信用状況の把握に努めております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②　資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各事業部からの報告に基づきコーポレート本部が適時に資金繰計画を作成・更新する方法により、流動性リスクを管理するとともに、また当座貸越契約枠を主要取引銀行との間に設定して手元流動性を確保しております。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注２)を参照ください。)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	906,052	906,052	－
(2) 売掛金	636,132	636,132	－
(3) 敷金及び保証金	78,634	75,866	△2,768
資産計	1,620,820	1,618,051	△2,768
(1) 買掛金	82,886	82,886	－
(2) 未払金	361,463	361,463	－
(3) 未払法人税等	81,353	81,353	－
(4) 預り金	13,232	13,232	－
(5) 長期借入金 （１年内返済予定の長期借入金を含む）	1,812,500	1,812,500	－
負債計	2,351,436	2,351,436	－

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価については、合理的に見積った返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いて算定しております。また、国債の利率がマイナスの場合は、割引率をゼロとして時価を算定しております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 預り金

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金（１年内返済予定の長期借入金を含む）
　長期借入金の金利は変動金利であり、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注２) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2021年12月31日
投資有価証券(※1)	0
関係会社出資金(※2)	20,358
合計	20,358

(※1)これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であります。
(※2)当連結会計年度において、持分法による投資損失2,453千円を計上しております。

(注３) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	１年以内 (千円)	１年超 ５年以内 (千円)	５年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	906,052	－	－	－
売掛金	636,132	－	－	－
敷金及び保証金	－	26,661	－	51,973
合計	1,542,185	26,661	－	51,973

８．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産	229円68銭
１株当たり当期純利益	40円99銭

9．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1　当該資産除去債務の内容

本社等事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2　当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を６年～15年と見積り、割引率は使用見込期間に対応する国債を参考に合理的に考えられる利率により、資産除去債務の金額を計算しております。

3　資産除去債務の総額の期中における増減内容

期首残高	20,071	千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	－	〃
時の経過による調整額	17	〃
期末残高	20,089	〃

10．その他の注記

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の影響）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の影響について、2022年には経済状況は徐々に改善に向かうと仮定し会計上の見積りを行っております。また、新型コロナウイルス感染症の当社グループへの影響は軽微と考えておりますが、上記仮定に変化が生じた場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（企業結合関係）

当社は、2021年３月31日開催の取締役会において、株式会社ティファレトの全株式を取得し子会社化することについて決議し、2021年４月１日付で株式を取得しました。

１．企業結合の概要

（１）被取得企業の名称及び事業内容

被取得企業の名称　：株式会社ティファレト

事業内容　　：電話占い「カリス」の企画、運営

（２）企業結合を行った主な理由

株式会社ティファレトは2011年より電話占い「カリス」を運営する会社であり、恋愛や、仕事、人生に関する悩みを抱えるユーザーと、経験豊かなアドバイザーをマッチングする事業を手掛けております。長年培ってきた運営実績に加え、アドバイザーのリクルーティングに強みを持っており、当社の強みであるＩＴマーケティングを掛け合わせることで事業の更なる成長が期待できるため、本株式

を取得することといたしました。

（3）企業結合日

2021年４月１日

（4）企業結合の法的方式

株式取得

（5）結合後企業の名称

変更ありません。

（6）取得した議決権比率

100％

（7）取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得

2.当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれている被取得企業の業績の期間

2021年４月１日から2021年12月31日まで

3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,999,999千円
取得原価		1,999,999千円

4.主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリーに対する報酬・手数料等　8,560千円

5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

（1）発生したのれんの金額

820,126千円

（2）発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

（3）償却方法及び償却期間

９年間にわたる均等償却

6．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	369,753千円
固定資産	1,547,026千円
資産合計	1,916,780千円

流動負債	209,935千円
固定負債	526,971千円
負債合計	736,906千円

7．のれん以外の無形固定資産に配分された金額

資産名	金額	償却方法及び償却期間
顧客関連資産	655,807千円	5年間にわたる均等償却
商標権	867,714千円	12年間にわたる均等償却

計算書類

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

1　資産の評価基準及び評価方法

（1）有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式　　移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のないもの　　移動平均法による原価法

ただし、投資事業組合等については、投資事業組合等の事業年度の財務諸表に基づいて、当社の持分相当額を貸借対照表、損益計算書ともに純額で計上しております。

（2）たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品については、先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっています。

2　固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～38年
車両運搬具	3年
工具、器具及び備品	3～15年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウエア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3　引当金の計上基準

貸倒引当金　　債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績がなく、一般債権については、貸倒引当金を計上しておりません。

4　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年３月31日）を当事業年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3．会計上の見積りに関する注記

関係会社株式の評価

①　当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	2,142,363　千円
関係会社株式評価損 （㈱テクノロジーパートナー）	252,946　千円

②　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は取得原価をもって帳簿価額としておりますが、時価を算定することが極めて困難な株式については、当該株式の発行会社の財政状態悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上しております。関係会社株式の評価の見積りに用いる実質価額は、株式等の発行会社の直近の計算書類、事業計画を基礎として算定しており、これらの仮定等は将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受けるため、見直しが必要となった場合、翌事業年度の計算書類に影響を与える可能性があります。

4．貸借対照表に関する注記

1　有形固定資産の減価償却累計額　34,952　千円

2　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	113,161	千円
短期金銭債務	788	千円

3　財務制限条項

当事業年度末における１年内返済予定の長期借入金250,000千円及び長期借入金1,562,500千円については、以下のとおり財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、借入先の要求に基づき当該借入金を一括返済する可能性があります。

①2021年12月期以降（2021年12月期を含む。）の各決算期末の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の合計金額を、直前の決算期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の合計金額の75％以上に維持すること。

②2021年12月期以降（2021年12月期を含む。）の各決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となった場合には、当該翌決算期末における連結の損益計算書に示される経常損益が損失となる状態を生じさせないこと。

5．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引	44,471	千円
営業取引以外の取引	305,382	千円

6．株主資本等変動計算書に関する注記

1　当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	4,939,205株

2　当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	99株

3　配当に関する事項

該当事項はありません。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
未払事業税	2,859	千円
減価償却費	13,992	〃
貸倒引当金	4,834	〃
関係会社株式評価損	86,039	〃
投資事業組合投資損失否認	5,754	〃
一括償却資産	6,678	〃
資産除去債務	6,152	〃
その他	2,782	〃
繰延税金負債との相殺	△4,304	〃
繰延税金資産小計	124,789	千円
評価性引当額	△109,986	〃
繰延税金資産合計	14,803	千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	4,304	千円
繰延税金資産との相殺	△4,304	〃
繰延税金負債合計	－	千円
繰延税金資産純額	14,803	千円

8．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	ＭＡＳＫ合同会社	(所有)直接100	広告収入の代理回収配当の受取	広告収入の代理回収	444,102	その他流動資産	29,601
				配当の受取※	10,000	－	－
子会社	ｆｔｙ合同会社	(所有)直接100	広告収入の代理回収	広告収入の代理回収	523,257	その他流動資産	36,694
子会社	Babangida合同会社	(所有)直接100	広告収入の代理回収	広告収入の代理回収	183,421	その他流動資産	24,553
子会社	株式会社テクノロジーパートナー	(所有)直接100	配当の受取	配当の受取※	50,017	－	－
子会社	株式会社ティファレト	(所有)直接100	配当の受取	配当の受取※	210,000	－	－

※　配当金の受取については、子会社の株主総会にて決定された金額によっております。

9．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産	250円83銭
１株当たり当期純利益	16円07銭

10．その他の注記

追加情報

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、2022年には経済状況は徐々に改善に向かうと仮定し会計上の見積りを行っております。また、新型コロナウイルス感染症の当社への影響は軽微と考えておりますが、上記仮定に変化が生じた場合には、翌事業年度以降の当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。